

※本資料では、住民説明会での意見に対する本市の考え方を整理し、具体的かつ確かな回答を提示させていただいております。
(令和8年1月15日開催分)

No	質疑内容	回答
1	実施設計に関して、市役所と設計事務所、どちらがどのようなミスをしたのか（数量、諸経費、算出数字の誤りなど）。	本市（発注者）が公告時に公開している参考数量（積算数量）を十分に確認作業を行えないまま、発注手続きを進めたことが原因です。
2	設計事務所のミスであった場合、なぜ市が後日4,000万円を追加で支払っているのか。	設計事務所への追加の費用の支払いに関しては、工事費増額とは関係ありません。履行期間後に、当該委託業務に係る追加報酬の請求に対し、法的義務に基づき支払ったものです。
3	要は設計事務所が間違っていたのか。	発注における事務手続きを行うのは、本市（発注者）です。当該設計内容を十分に精査できずに発注したのも本市です。委託者に関しては、業務の遂行に責任があり、当該成果に関する責任は、発注者にあると認識しております。
4	人員不足なら、なぜ実施設計の契約期間や金額を変更しなかったのか。	実施設計業務完了後の対応について、市の確認不足であったと認識しています。 (補足) 実施設計業務委託の履行期間内において、適宜、金額等を含め変更契約の対応は行っております。
5	追加分の金額について借入先の相手や利率は決まっているか。	現時点において、決定しておりません。県と協議後、銀行等引受資金を予定しております。
6	借入先が未定の場合、民間企業から借り入れ予定か。	銀行等引受資金を予定しております。
7	市は建築確認済証の交付前に、着工してはいけないことを知っていたか。	認識しております。そのため、確認済証取得後に着手いたしました。が、本事業の状況を考慮すると、発注手続きも取得後に進めるべきであったと反省しております。発注に際しての対応は不適切であったと認識しております。
8	当初公告時から比べると、総額で20億円近く増えているのではないかと（当初誤りの10億+その後の10億）。	当初、積算数量漏れの約10億円に加え、物価高騰や工期延長経費で約12億円となっております。
9	物価高騰で20%上がることは稀だ。なぜ変更契約が発生したか。	変更契約に関しては、物価高騰の他、工事着工後の現場状況によるものであり、廃棄物処理、岩盤及び湧き水への対策（仮設工事、擁壁工事の変更）が生じたためです。 なお、物価高騰に伴う工事費の増額分に関しては、市場調査等を踏まえ算定した結果によるものです。
10	最終的に事業費は、97億円必要になるという認識でよいか。また、公告から発注手続きに進んだことに法的瑕疵はなかったか。	相違ありません。発注手続きに関しても問題ないと認識しております。
11	他県では物価高騰により中止した事例がある。本件について中止の検討はしたか。	本工事が全部一時中止となった場合のリスクとしては、本事業に近接して実施される公園内の関連事業への影響及び、同公園内の利用制限の長期化に伴う市民サービスの低下が懸念されます。 (補足) また、工事中止期間が長期におよぶと当該建物の維持費、また昨今の物価高騰の状況を鑑みると更なる工事費の増額が想定され、金銭的な損出が過大になることが想定されました。これらの諸事情を踏まえ、リスクを最小限にとどめるため工事を進めているところです。
12	新旧体育館の維持管理費の見込みと、比較はどうか。	PF1方式導入で削減に取り組んでおりますが、建物が増えるため総額は増える見込みです。現在は公募段階のため具体的な比較の確認はこれからとなります。
13	新体育館完成後、老朽化している旧体育館はどうなるのか。	利用率が高いため、しばらくは既存体育館も継続して利用する計画です。
14	今後も説明会を行うか。	今後の説明会及び周知等に関しては、庁内調整を踏まえ検討してまいりたいと考えております。
15	当初の工事請負契約は現在も有効なのか。	当初契約を踏まえ、今後も変更契約を行う予定です。
16	図面変更なしで金額だけの変更はできないはず。住民訴訟で敗訴する可能性が高いが、改めて当初契約を変更することは適切か。	本工事は、公告時に公表した積算数量（参考数量）の漏れが確認されたことで工事費の増額が生じております。その後、国と交付決定範囲内で工事内容を精査し、事務手続きを踏まえ工事着手に至っております。なお、精査過程において、交付決定額を超えた工事内容及び工事費に関しては、追加工事として位置づけた上で、変更契約を行い工事を進めております。 変更契約に関しては、国の入札時積算数量活用方式運用マニュアル、県においては、当該実施要領及び、本市の工事請負契約における設計変更ガイドライン等に基づき変更契約の手続きを行っております。 なお、当該手続きに関して法的違反に当たらないことを確認しながら進めております。